

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和8年2月20日

計画の名称	佐倉市における公共下水道整備（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成30年度（1年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	佐倉市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。また、印旛沼をはじめとする公共用水域の水質改善に寄与する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	22	A	22	B	-	C	-	D	-	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）												
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値											
		当初現況値			中間目標値			最終目標値					
		H28末			H30末			H32末					
①	下水道処理人口普及率を92.6%（H28）から93.2%（H30）に増加させる。												
	下水道処理人口普及率												
	下水道を利用できる人口（人） / 総人口（人）												

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中核都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初1つの整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。												

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

<p>事後評価の実施体制</p> <p>佐倉市上下水道部における社会資本総合整備計画評価委員会設置要領に基づき、佐倉市社会資本総合整備計画評価委員会において実施</p>	<p>事後評価の実施時期</p> <p>令和8年2月</p> <p>公表の方法</p> <p>市ホームページで公表</p>
--	---

○事業効果の発現状況

<p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>【未普及対策】 未普及対策の志津14号枝線整備の実施により、上志津及び上志津原地区の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与した。</p>
<p>定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	

○特記事項（今後の方針等）

住宅系市街化区域の整備は概ね完了し、概成したものと考えている。未整備区域である市街化調整区域において地元住民全員の同意が得られ、かつ、要望があった際は整備を実施する方針である。

計画の名称 佐倉市における公共下水道整備 (重点計画)

計画の期間 平成30年度 ~ 平成30年度 (1年間)

交付対象 佐倉市

印旛処理区計画図

印旛沼流域下水道手線幹線

志津15号幹線

A1-1-2 佐倉北7号枝線整備

志津11号幹線

佐倉北7号幹

志津13号幹線

印旛沼流域下水道東部幹線

志津1号幹線

京成佐倉

京成ユーカリが丘駅

印旛沼流域下水道鹿島幹線

JR佐倉駅

志津14号幹線

凡 例

下水道法による事業計画区域

既設幹線

新設汚水枝線

既設汚水ポンプ場

汚水枝線整備区域

新設枝線整備

A1-1-1 志津14号汚水枝線整備

